

産業医・産業保健研修

「産業保健と法」講座 全5回

産業保健にとって法は重要な意味を持ちます。健康障害の原因の所在が分かりにくく紛争に発展しやすいことや、企業に任せると福利厚生以上の位置づけになりにくく対策が進まないため、法制度でリードしなければならないことが主な理由です。

しかし、産業保健の本質は、おそらく法の形式ではなく人や組織相手の働きかけであり、法も説得材料の1つに過ぎません。とはいえ、裁判例等の「生きた法」は、実践の安心材料となりますし、実践に役立つエッセンスが詰まっています。

この講座では、法に詳しくなることで、ルールにとらわれ過ぎず、人・組織相手の真剣勝負をする知識を身に付けることを目指します。

受講料
無料

第1回 9月9日(土) 13:30~15:30 アステールプラザ中ホール	産業医に関する裁判例	青森中央学院大学 経営法学部 教授 原 俊之氏
第2回 9月9日(土) 16:00~18:00 アステールプラザ中ホール	パーソナリティの問題がうかがわれる労働者への対応法	弁護士法人英知法律事務所 弁護士 淀川 亮氏
第3回(予定) 11月3日(金・祝) 13:00~15:00 広島県医師会館ホール	ハラスメントと法/職場環境と法	オフィスME 社会保険労務士 高野 美代恵氏
第4回(予定) 11月3日(金・祝) 15:30~17:30 広島県医師会館ホール	休復職と法~休・復職に関する法的留意点~	(株)SUNNY産業医事務所 労働衛生コンサルタント 秋山 陽子氏
第5回(予定) 2月3日(土) 16:00~18:00 広島県医師会館ホール	産業医が裁判例を知る意義~5つの裁判例を素材として~	近畿大学 法学部 教授 三柴 丈典氏

☆ハイブリッド形式で開催します。

定員：会場200名/WEB100名(会場参加は産業医の方優先といたします)

締切：研修会開催日3週間前(受講案内はH.P.に順次掲載します。)

各回ごとに受講の申込みが必要です)

産業医認定単位(各研修生涯更新2単位)は会場参加の方のみに付与されます。

- ◆ 対象者：医師、産業保健スタッフ、人事労務担当者等
- ◆ 申込方法：当センターホームページからお願いします
<https://www.hiroshimas.johas.go.jp/>



広島産業保健総合支援センター

TEL 082-224-1361/FAX 082-224-1371

E-mail info@hiroshims.johas.go.jp

